



平成23年 8月12日

各 位

上場会社名 南海辰村建設株式会社
代表者名 取締役社長 猪崎光一
(コード番号 1850 大証第2部)
問合せ先 取締役 片岡健治
常務執行役員 経営管理本部長
(TEL 06-6644-7802)

株式会社明豊エンタープライズとの業務提携内容の一部変更に関するお知らせ

当社と株式会社明豊エンタープライズ(以下「明豊」という。)は、明豊が行う外断熱工法によるマンション建設・販売・管理等事業(以下、「シェルゼ等事業」という)の一層の拡大・発展を図ることを目的に、平成19年1月25日に「業務提携に関する合意書」(以下「原合意書」という。)を締結し、資本提携を含む業務提携を行っておりますが、今般、明豊からの資本提携見直しの申出に伴い、原合意書の内容の一部変更することに双方合意したのでお知らせいたします。

1. 変更内容

持ち合いによる保有株式数の変更

〔変更前〕

明豊が保有する当社株式数 300万株(当社発行済み株式の約1.04%)

当社が保有する明豊株式数 12万株(明豊発行済み株式の約1.24%)

〔変更後〕

明豊が保有する当社株式数 100万株(当社発行済み株式の約0.35%)

当社が保有する明豊株式数 4万株(明豊発行済み株式の約0.41%)

2. 変更合意書の締結日

平成23年 8月12日

3. その他

(1) このたびの業務提携内容の変更は、資本面での見直しであり、シェルゼ事業の再開を前提として、今後も同社との事業上の提携は継続してまいります。

(2) 両社は、それぞれ保有している相手方の株式を、株式市場において処分いたします。

添付資料

平成19年1月25日付 適時開示資料

「株式会社明豊エンタープライズとの業務提携に関するお知らせ」

以 上

平成19年 1月25日

各 位

上場会社名 南海辰村建設株式会社
代表者名 取締役社長 中嶋 誠之
(コード番号 1850 大証第2部)
問合せ先 取締役経営管理本部副本部長
片岡 健治
(TEL06-6644-7802)

株式会社明豊エンタープライズとの業務提携に関するお知らせ

当社は、平成19年1月25日開催の取締役会において、株式会社明豊エンタープライズとの間で、同社が行う外断熱工法によるマンション建設・販売・管理等事業（以下、「シェルゼ等事業」という）の分野を中心とした業務提携を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 業務提携の理由

当社と株式会社明豊エンタープライズは、互いに有する経営資源を有効に活用することを通じて「シェルゼ等事業」の一層の拡大・発展を図ることを目的に業務提携を行う。

2. 業務提携の内容

- (1) 当社は、建設事業者の立場で「シェルゼ等事業」に必要な外断熱工法に関する技術情報を株式会社明豊エンタープライズに提供するとともに、それを最新のものに保つための情報収集活動を行う。
- (2) 株式会社明豊エンタープライズは、「シェルゼ等事業」に伴う建設工事の発注先について請負者候補として当社を優先的に取り扱うものとし、工事コスト、両社が互いに設定する総与信額、ならびに当社の工事経歴等、必要な条件を互いに満たした場合、当社に対して優先的に発注する。
- (3) 両社は、「シェルゼ等事業」の推進のために必要なデータを得るため、あるいは新規技術を共同開発するために実証実験等を共同して行う。また、共同して開発した新規技術や発明につき、特許等の申請を共同して行う。
- (4) 「シェルゼ等事業」における引渡済住戸の管理対応のために、株式会社明豊エンタープライズが今後展開する管理センターサービスの構築において、当社はメンテナンス技術上の助言・提案ならびに組織要員の派遣・紹介等の協力を行う。
- (5) 当社は、技術職員を株式会社明豊エンタープライズに出向させることで技術レベル向上に協力する。また、株式会社明豊エンタープライズの要請により、同社の開催する新規事業の検討会へ技術職員を出席させ意見を述べる等の協力を行う。

3. 株式会社明豊エンタープライズの概要

- (1) 会社名：株式会社明豊エンタープライズ（JASDAQ上場）
- (2) 事業内容：不動産分譲事業、不動産賃貸事業、不動産仲介事業
- (3) 設立年月日：1968年9月9日
- (4) 本店所在地：〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル5F
- (5) 代表者：代表取締役会長 高島 勝宏
代表取締役社長 梅木 篤郎
- (6) 資本金：16億81百万円
- (7) 発行済株式総数：8,556,900株（平成18年7月31日現在）
- (8) 株主数：2,222名
- (9) 従業員数：57名（平成18年7月31日現在）

4. 日程

- 平成19年1月25日 取締役会決議
- 平成19年1月25日 「業務提携に関する合意書」の締結
- 平成19年1月25日 効力発生日

5. 今後の見通し

この業務提携による、当社の当面の業績見通しへの影響はありません。
今後両社は、提携効果の発現により業績向上につなげるべく努力してまいります。

以上